第３号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事　業　者　排　出　量　削　減　計　画　書

☑ 新規　☐ 変更

（宛　先）　京都府知事　　平成29年9月29日

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
東京都千代田区永田町二丁目１１－１	株式会社 ＮＴＴドコモ 代表取締役社長　吉澤 和弘 ０６－６３４３－２７０７

主たる業種	移動電気通信業	細分類番号 3721
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	☑ 第12条第１項第１号 ☐ 第12条第１項第２号又は第３号 ☐ 第12条第１項第４号
計　画　期　間	平成２９年４月から平成３２年３月まで	
基　本　方　針	1. 環境に配慮した事業の実践　2. 環境マネジメントの強化 3. 環境コミュニケーションの推進　4. 生物多様性の保全	
計画を推進するための体制	NTTﾄﾞｺﾓｸﾞﾙｰﾌﾟ環境ﾏﾆｭｱﾙ(ISO14001）により、環境目的･目標を設定し、通信設備電力の抑制等CO2削減に向け取り組んでいます。	

温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標

温室効果ガスの排出の量	基準年度（26～28）年度	第１年度（29）年度	第２年度（30）年度	第３年度（31）年度	増減率
事業活動に伴う排出の量	25,075.2 トン	26,760.9 トン	29,100.4 トン	30,169.9 トン	14.4 パーセント
評価の対象となる排出の量	24,176.0 トン	26,760.9 トン	29,100.4 トン	30,169.9 トン	18.6 パーセント

目標の根拠：通信ｴﾘｱの拡大、並びに通信品質の向上にむけ取り組んでおり、通信設備のECO化の推進、及び省電力基地局設備の積極導入(更改)等を実施しているが、基地局数等の増加に伴い、温室効果ガスの排出量は、増加傾向にある。

原単位当たりの温室効果ガス排出量等

事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度（28）年度	第１年度（29）年度	第２年度（30）年度	第３年度（31）年度	増減率
通信設備	事業活動に伴う排出の量（　装置数　）	5.59	5.26	4.91	4.78	-10.85 パーセント
	事業活動に伴う排出の量（　　）					パーセント

原単位の指標及び目標の根拠：通信設備のECO化の推進、及び省電力基地局設備の積極導入(更改)等を実施により、原単位あたりの温室効果ガスの排出量は、減少傾向にある。

重点的に実施する取組の実施計画	基準年度（28）年度	第１年度（29）年度	第２年度（30）年度	第３年度（31）年度	備考
	80.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント	80.0 パーセント	

具体的な取組及び措置の内容	
（２９）年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を行う。
（３０）年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を行う。
（３１）年度	高効率電源装置への統合・更改、空調温度設定の適正化を行う。

通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	
措置の内容	弊社では、マイカー通勤は認められておりません。
上記の措置を採用する理由	

森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量

区分	第１年度（29）年度	第２年度（30）年度	第３年度（31）年度	備考
森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン	
府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン	
再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン	
グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン	
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン	
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	･ICTｻｰﾋﾞｽの提供を通じて積極的に環境負荷低減に貢献する事業を推進します。 ･事業活動全般において、温室効果ｶﾞｽの排出を抑制すると共に、有害物質の適正管理、３Ｒの推進(ﾘﾃﾞｭｰｽ、ﾘﾕｰｽ、ﾘｻｲｸﾙ)による省資源化を推進します。
特　記　事　項	当初計画では、平成29年度で604、平成30年度で838、平成31年度で383の事業所増となります。

注１　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
２　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
３　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
４　「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
５　「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。